



～「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」の一体的推進～



令和7年度
第1回学校運営協議会代表者会議

令和7年8月5日(火)
18:00～19:00

9つのコミュニティ・エリアによる
Web合同会議

岩見沢市教育委員会



岩見沢市の教育について

学校教育 の推進

- 新しい時代に対応できる力の育成
- 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
- 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

子どもが「煌めく」
学校教育の推進

「よい地域」には「よい学校」があり、
「よい学校」をつくることで「よい地域」が形成される

授業づくり

CA構想

未来のトビラを拓く、
教育のまち 岩見沢

～地域とともにある学校を目指して～

コミュニティ・スクールの基本理念

「いい学校」は「いい地域」によって作られ、

また、「いい学校」を作ろうと学校・家庭・地域が
協働することで「いい地域」も生まれる



コミュニティ・スクールのコンセプト

地域とともにある学校づくり

学校を核とした地域づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

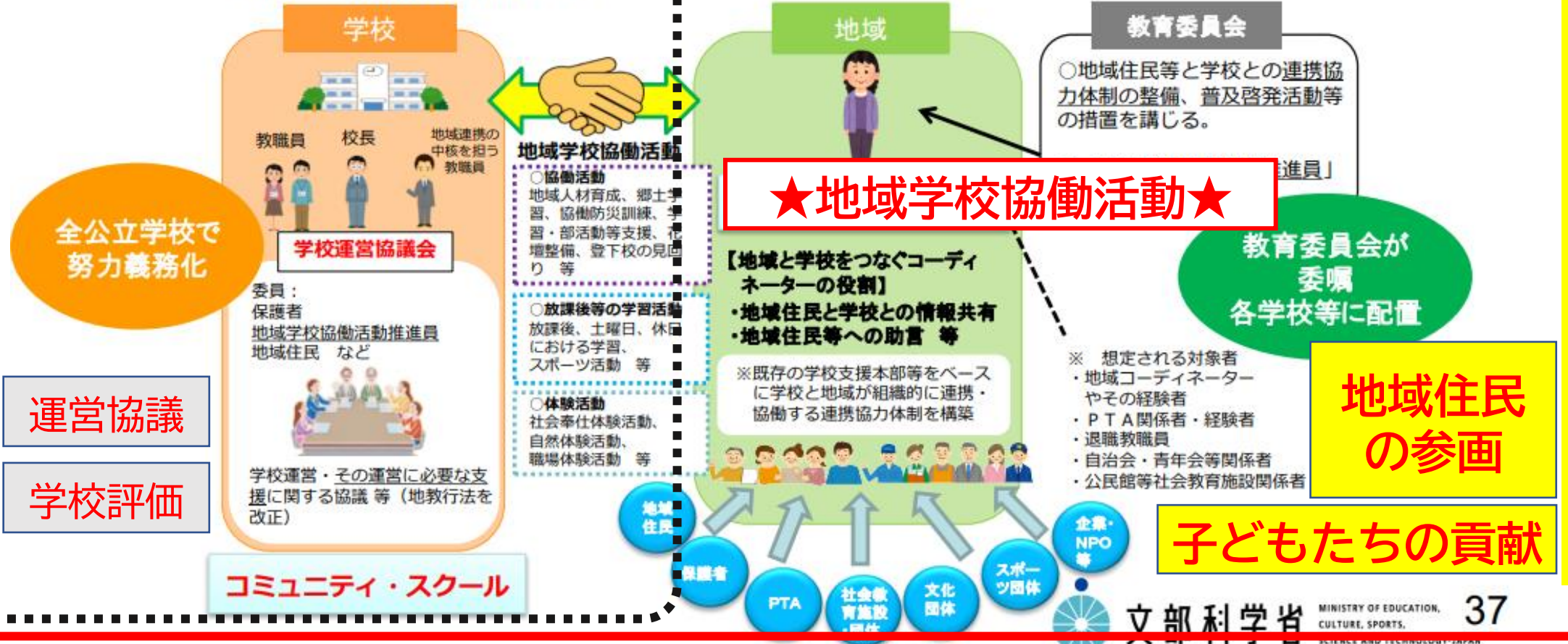
- 学校・家庭・地域総掛かりで子どもを育てる仕組みづくり
- 地域コミュニティセンターとして活用する環境づくり

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正（地教行法、社教法）

改正の概要（平成29年4月施行）

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである**学校運営協議会の設置を努力義務化**。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を全国的に推進するため、**社会教育法**を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

＜地域と学校の協働体制のイメージ＞



これまでの「コミュニティ・スクール」

これからの「コミュニティ・スクール」

★地域学校協働活動★

とは

目標を共有し

- ①多くの幅広い地域住民の皆様が参画
- ②相互にパートナーとして連携・協働



学校を核とした地域づくりを目指す